

法政アクティブリサーチ・玄クラスの取り組み
—「共に生きる社会を構想する」2022-23年度の活動を振り返って—

玄 守道（法学部教授）

1. 目的および活動の概要

今期、玄クラスは、昨年度に引き続き「共に生きる社会を構想する」という大きなテーマを掲げ、何らかの理由で、社会生活において困難を抱えている、あるいは社会から疎外されている、周縁に追いやられているなど、現在、社会で、不遇な立場に追いやられている人々を包摂する社会のあり方、制度を、現実の実態を把握することを通じて考察することを目標とした。

活動は2022年後期から2023年前期にわたって行われたが、活動内容は、大きく3つの期間に分けられる。事前学習期間、ヒアリング調査期間、調査結果をまとめ、報告書を作成する期間である。以下では、これらに分けて活動内容を紹介する。

2. 事前学習期間（2022年9月—2023年12月）

事前学習期間では、まず、上記のテーマを前提に、参加者の具体的な問題関心を話してもらったうえで、テーマを絞り、具体的に二つのテーマを設定した。一つが、LGBTQ+に関する問題であり、もう一つが障がいを抱える人の雇用の問題である。このようにテーマを設定したのに従い、参加者を二つの班に分けた。そのうえで、各テーマにつき、文献のリサーチ及び報告を行ってもらい、全体で議論をしながら、各テーマにつき理解を深めた。それと同時に、調査計画の作成も行った。具体的には、調査先の選定、ヒアリング日時などのアポどり、質問内容の決定などである。その都度、進捗状況について適宜、報告を行ってもらい、アドバイスなどを行った。その際、学生スタッフの岩田さんが大いに学生をサポートしてくれた。参加学生は意欲が高く、事前学習期間を通じて、非常に熱心に参加し、以上の課題について、積極的、主体的に関わった。

3. ヒアリング調査期間（2022年2月—3月）

ヒアリング調査は、2月末から3月にかけて行った。LGBTQ+班がプライドハウス東京レガシー様、障がい者雇用班は、龍谷大学障がい学生支援室様および長崎障害者雇用センター様に伺い、調査を行った。学生らは、ヒアリングにおいても、調査先の担当者らに非常に熱心に質問を行ったおり、また、大学外部の団体との面談ということで緊張しつつも、担当者に失礼のないよう、丁寧に対応していた。このような場が学生の成長を直に促しているとの印象を強く持った。

4. 報告書作成期間（2023年4月—7月）

ヒアリング調査後、報告書の作成作業に取り掛かった。まず、調査結果を纏めたうえで、そこで得た知見に基づいて、それぞれの課題とした問題をいかに解決すればいいのか、でき

るのかにつき各班で考えてもらった。その際、参加学生らは、各班で熱心に議論をして、そこでの議論に基づいて、それぞれの課題に対する班の結論を導き出した。そのうえで、これらを報告書に纏めた。

5. 全体を振り返って

今期は、以上の通りの活動を行ったわけだが、昨年度の受講生らと同様に、参加学生の意欲が高く、何事にも積極的に関わってもらえた。特に、ヒアリング調査は、学生の成長や頼もしい姿が直接見ることができ、教員としても非常にやりがいを感じた。惜しむらくは、最終的な考察につき、もう少し時間をかけて深めることができればよかったかなと思うが、これは、タイムスケジュール的に難しかった面がある。いずれにせよ、参加学生は、参加当初と比べ、大きな「成長」がみられ、「学び」とその在り方、姿勢について得たものは大きかったものと思われる。また、全体の活動を通じて、学生スタッフ（岩田さん）が非常に熱心に学生らのサポートをしてくれ、非常に助かった。岩田さん自身の学びや成長にもつながったものと思われる。

最後に、調査にご協力いただいた団体の皆様、本当にありがとうございました。皆様の活動の少しでも助けになれば、こんなにうれしいことはありません。学生・教員一同、心よりそうなることを願っております。そして、参加してくれた学生の皆さん、本当におつかれさまでした。

1 本クラスのテーマ設定とその狙い

本クラスでは、「かおり・においと環境」を大テーマとして設定し、具体的な調査研究の対象設定は各受講生に委ねることとした。結果として、良いにおいについての調査研究を行うチームと、悪いにおいについての調査研究を行うチームに分かれることになり、そのこと自体も興味深いところであった。

2 本クラスにおける取り組み

（１） 事前学習（２０２２年９月～１２月）

本クラスは、２０２２年後期から開始し、クラスに参加した全員が成果報告書を作成した。

授業開始当初は、かおり・においに関する各人のイメージやどのようなテーマがありうるかの調査・議論やブレインストーミングを行い、それらを通じてクラス内・チーム内の交流をはかった。各チームについてテーマが固まってきた段階で、そのテーマについてどこに・どういった話を聞きに行くとかどのような課題に対応することができるか、という観点からヒアリング先の候補を検討するようにした。単に話を聞くというだけでなく、目的意識をもってヒアリングができたと思われる。

（２） ヒアリング調査（２０２３年２月～３月）

ヒアリングに関しては、比較的早期にアポイントを取ることができたものと思われる。また、悪いにおいチームでは、外部へのヒアリングに先立ち、龍谷大学保健管理センターへのヒアリングを行い、学内での分煙に関する課題発見につとめた。ヒアリング先は、上市町役場（富山県中新川郡上市町）、株式会社プロジェクトデザイン AROMASELECT、株式会社トルネックスであった。ヒアリングは、２０２３年２月末～３月初頭にかけて、現地（富山県上市町、東京都）にうかがって実施した。

（３） 報告書作成（２０２３年３月～６月）

本クラスでは、２０２３年３月頃から、ヒアリングのまとめと、それを踏まえた事前学習の見直し・補充を意識して報告書の作成を準備した。４月頃には成果報告書の作成に注力するようになり、２０２３年５月１０日に行われた中間報告会でのプレゼンも意識しつつ、チームごとに成果報告書に取り組んだ。中間報告会では、各チームともに、成果報告書において調査研究を踏まえて「提案」ができるようにしたいとの意気込みを示していたところであった。これについては、成果報告書の作成過程において、各チームとも悪戦苦闘しながらではあったが、一定の内容の提案をすることができたものと思われる。

3 おわりに

まず、受講生の皆さんには、法学部の授業で扱われることはほとんどない変わったテーマにもかかわらずご参加いただいたこと、また最後までやり遂げたことについて、畏敬の念を禁じ得ない。皆さんのチャレンジ精神は、今後の学生生活・社会生活において役に立つと確信している。

また、指導にあたっては、教育補助員として昨年に引き続き橋田さんにお世話になった。橋田さんは、授業運営の面では残念ながら、それ以外の面では喜ばしいことに、2023年3月で卒業されたが、卒業後も多忙な中各チームにアドバイスをお送りいただくなど、ともしれば教員本人よりも的確な指導をしていただいたと思っている。

最後に、大変お忙しい中ヒアリングにご協力いただいた各所の皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。必ずしも準備が十分でなかった受講生の質問に対し、的確に応答・対応いただいたことにより、受講生の学びが深められたことは間違いないと思います。また、ヒアリングに際して、工場や実際の施設の見学を取り計らって頂いたことは、受講生の紙の上での知識を地に足のついたものとする点で大変ありがたいことでした。本報告書はその学びの成果を拙いながらもまとめたものですので、ご高覧頂けますと幸いに存じます。

松尾 秀哉（法学部教授）

I 今年度の課題

1 コロナ対策

今年度、松尾クラスのテーマは、実のところ当初「コロナ対策の比較」から始まった。最初はまだコロナ禍7波の終わりのころ。よくしられたところだと、甲子園やプロ野球での「声だし無し」の応援が認められていたころだ。第一波のころと比べればずいぶん緩んできてはいたが、ワクチン接種もあり、まだ緊張感があるときだった。そこで、この過渡期に特に多くの人が集まり、「密」を避けられない施設を訪問し、どのような対策を採っているのか、もし差があれば、その差は何によって生まれているのかを考えようとした。

最初に社会調査、特にインタビューの意義、やり方についての教科書をざっと読み、そこまでのコロナ感染の状況の推移（感染者の数の推移、対策の年表）の作成を始め、自分たちなりにターニング・ポイントを導き出した。そのうえで予算を考慮しつつ、いくつかの施設をピックアップしアポイントを試みた。

しかし、タイミングが悪かった。ちょうど第8波で感染者数が急増し、しかし政府から（当時）特別な行動制限の要請もなく、各施設とも自力で対応しようとしていた。いくつかの施設は対応マニュアルを教えてくれたが、外部からの見学には応じてくれなかった。また、そのマニュアルについても、利用は「学内に限る」というところばかりだった。報告書がホームページからリンクを通して読めることを前提とするこの授業では、対象とできないところばかりであった（この点は臨機応変に対応できる授業形態を検討したい）。

ちなみに、何万人という集客力をもつ施設の「マニュアル」に（所在地が違ってても）大きな差は見られず、いずれも国から定められた基準に沿うものであった。実際どうであったかは見ることはできなかったが、大型施設の「感染対策」は、日本の場合（他国との比較はできないが、暫定的に）、かなりの程度「国」の役割が大きいと言えそうだ。

2 困難を乗り越える原動力

その後、私たちはテーマを変えることにした。今私たちが直面している困難はコロナ禍だけではなく、ロシアのウクライナ侵攻に端を欲するエネルギー価格の上昇などによる全般的な経営難もある。それに限らず国際社会は全般的に不安定だ。他方で、私たちは「SDGs」など新しい目標を掲げ、それを達成していこうとしている。実際ヨーロッパ諸国では、ロシア産天然ガスの供給不安定化のなかで、従来原発を掲げていた国が原発再稼働に切り替わって批判されている国や、他方で脱原発を達成しつつ、その代わりに化石燃料に依存して「地球温暖化対策」とは逆の方向に動き、やはり批判されている国がある。「これが正解だ」というものが見えないなかで、各企業はどのように立ち向かっているのだろうか。

各受講生の関心を加味して、松尾も協力しながら企業をリストアップし、トヨタ系の部品製造企業、ゲーム（攻略本）業界の会社、さらにエネルギー関連の会社の子会社ながら、障がい者雇用促進のための特例子会社が快い返事をくれた。ややこの企業群にまとまりがないように見えるのは、上のような経緯があったからである。しかし、いずれも同じような困難に直面していることはわからない。果たして、先の「困難」はどの業界（会社）で、どういう形で顕在化し、それをどう克服しようとしているのか。

II 日本企業の強さ

各企業のレポートは、学生たちのレポートをお読みいただきたい。ここでは指導教官として見てきたことを記す。

今回訪問した3社は、コロナや原料価格の高騰というときにあっても、少なくとも訪問時、思ったほど大きく傾いていなかった。否、むしろ力強く前進していた。活力を感じた。大きなポイントは、それぞれにトヨタ、東邦ガスなど、巨大な企業グループのなかにあり、グループ全体でこの危機を乗り越えようとしていること、そしてもう一つは働く人たちが困難の渦中であって、特にリーダーたちが最善を尽くそうとしていること、だった。後者については、苦しんでいる企業はどこも同じかもしれないから多くを語れないが、優れたリーダー、サブリーダーが存在すること、しかも自己利益のためではなく他社のため、会社（社員）のために自らを犠牲にして身を粉にして働くリーダー、サブリーダーが存在していることを見いだした。

前者について。実は、前者は、ある意味旧態依然とした日本企業の「時代遅れ」の悪質と言われている部分かもしれない。こうした性質が自由な競争を無くし、政治との癒着の温床となりうる。また、たとえばハラスメントを組織ぐるみで隠ぺいすることもしやすくなるかもしれない。「民営化」などが叫ばれた1980年代以降、グローバル化が進む今に至るまで、この企業体質は批判されてきた。

そう見てしまうと擁護はできないのだが、今回のコロナをはじめとする多様な「危機」の時代においては、日本企業の互いを守りあう「絆」の強さが逆に強さとして目立つ。執筆時点（2023年5月）において、このところ多くの事件を見聞きしている、ネットという薄い「絆」で集められた「闇バイト」によって起こされる悲惨な事件。毎日のように聞かされる、「孤独」の果ての強盗や殺人。そうしたニュースを見ているからこそ、バブル時代全盛期にサラリーマンとして「24時間闘ってきた」者からすると、少し郷愁のような思いもあるかもしれない。「昔に帰れ」とは言わないが、「危機」の時代においては、「絆」こそ私たちが見失ってはいけないものだ——ということが頭から離れない。

III おわりに——受講者へのエール

本年度のアクティヴリサーチのクラスを担当した。学生が主体的に活動する、いわゆる「アクティヴ・ラーニング科目」は過去所属した大学でも受け持ったが、龍谷大学法学部では初めてで、ルールにとまどいながら、かつコロナ禍が続くなかでのことで、受講者には迷惑をかけたかもしれない。また拙い指導しかできなかったが、それでもここまでたどり着けたことを素直に喜ぶたい。おそらく最後まで頑張った5名は、人生初の体験をたくさんしたと思う。そのひとつひとつが必ず血肉となり、将来の力になるはずだ。特に社会人経験を長く経た私からすれば、この授業は社会人の疑似体験とも言える。「即戦力」とはまだまだ言えないけれども、多くの貴重な経験をしていることを自覚し、自信を持ってほしい。

最大のポイントは、バイトや、そろそろ就活、そして期末試験や公務員試験の勉強などやらなければいけないことが山盛りのなかで、この授業を一年間やり切ったことだ。これは逃げ出した者には得られない達成感、成功体験となっており、今後のみんなを支えてくれるだろう。特にこのクラスは、ほぼ毎週のように短時間でも集まり、次の課題、段取りについて話し合った。大変だったと思う。ついてきてくれてありがとう。お礼はもうみんなの「実力」という形でプレゼントできていると思う。これからの学生生活、人生、それぞれに困難もあると思うが、前を向いて、時に相談し話し合い、頑張ってもらいたい。

法政アクティブリサーチ・山田クラスの取り組み
—多文化共生社会の実現のために—

山田 卓平（法学部教授）

1. 本クラスのテーマについて

グローバル化が進む現代、人が国境を越えて移動し他国に住みつ়く流れが加速しています。海外に住む日本人はこの25年で倍増して約140万人。京都市の人口（約147万人）とほぼ同じです。日本に住む外国人はそれ以上の伸びです。10年前（2013年）に200万人ちょっとだったのが、今や300万人を超えました。京都府の人口（約260万人）よりもずっと多くの外国人が日本に住んでいるわけです。

でも、日本人の間でさえ世代や性別、職業などによって違いを感じるのに、外国人との間だとさらに大きな違いを感じやすくなります。それが摩擦を生み、差別や排外的な態度に繋がったりします。しかし、そんな態度はさらに大きな摩擦を生むでしょう。海外に住む日本人が同じように排斥されたら、皆さんはどう思うでしょうか。

そこで、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと（＝多文化共生）が必要となります。本クラスでは、急速に在留外国人が増える中で、多文化共生社会を実現するために市民団体や行政などがどんな取り組みをしているかを調査し、課題と今後の方策を考えようとしてしました。

2. 活動の概要

① 事前学習（2022年9月～12月）

ヒアリング調査をする前提として一般的な知識を得なければならないので、まずは多文化共生についての事前学習から始めました。ネット上の資料を閲覧した上で、南野奈津子（編）『いっしょに考える外国人支援：関わり・つながり・協働する』（明石書店、2020年）をみんなで読み進めました。

② 現地調査（2023年2月～4月）

1月からヒアリング先の選定に入りました。決まり次第、電話やメールでコンタクトを取り、日程調整をしました。実際のヒアリングは後期試験後の春休みに実施しました。現地訪問またはオンラインにより、福岡よかとピア国際交流財団（福岡県福岡市）および浜松国際協会（HICE）（静岡県浜松市）において調査をさせていただきました

③ 報告書作成（2023年4月～7月）

ヒアリング調査の内容をクラスで報告した上で、報告書の作成に入りました。5/24の授業では執筆担当部分の第1稿を検討し、内容について議論しました。各自書き直して6/7には最終稿を検討し、原稿を仕上げました。

3. おわりに

多文化共生というスローガン自体は多くの人に受け容れられていますが、そのような理想の実現には様々な困難があります。多文化共生の実現のために最前線で努力されている方々にヒアリングし、ウェブで調べたり本を読んだりするだけではわからない現実を知ること、そしてそれを踏まえて今後どうすれば良いかを各自が考えることができれば、本クラスの目標は達成できたこととなります。皆さんもこの後の報告書を是非読んでいただいて、一緒にこの問題を考えていただければ嬉しいです。

河辺 慶二・岩田 麻希（ARスタッフ）

【2022年度後期・アクティブリサーチ共通講義】

1. 初回授業 2022年9月21日 4・5講時（龍谷大学深草キャンパス和顔館B203）

玄先生による総論・全クラス顔合わせ・担当教員からの挨拶・教員補助員説明・授業
アクティブリサーチ初回の授業では、前年度アクティブリサーチを受講し、本年度より教員
補助員を担当する2名の学生により自身が活動した内容の報告を行った。その上で各クラス
に分かれ、学生、教員と顔合わせを行い、活動が始まった。

2. マナー講習の実施 2022年11月2日 4講時（龍谷大学深草キャンパス和顔館B203）

外部講師の方によるマナー講座が開講され、3月に予定されるヒアリング調査を踏まえ名
刺交換やメールの送り方、会話の際の適切な言葉遣い等様々なマナーの講習・実技を行っ
た。講座を通じて学生には主体的に学ぶ姿勢、試行錯誤しながらも楽しんで取り組む姿勢が
見られた。



3. 在学中元受講生による特別授業実施 2022年12月10日（龍谷大学深草キャンパス和顔館B105）

在学中のアクティブリサーチ受講生によるグループ形式での相談会が行われた。現受講生たちは、元受講生に対し授業開始後約3か月経った時点での悩み、疑問、不安を解消する有意義な場となった。また、相談を踏まえ今後の展望を自分たちで話し合っている時間も見られ、活動における受講生の主体性、前向きな姿勢の向上に繋がったと感じている。

4. ヒアリング調査実施 2023年3月

それぞれのヒアリング調査先にて自分たちで決めた研究テーマに際し、9月から2月という約半年の時間をかけて調査活動を行ってきた。調査活動を行い、自分たちが取り扱っている研究における課題は何か、その課題と向き合い社会の中で働く、貢献している人達が抱える「思い」は何か、といった事を、ヒアリング調査を通じて知る事が目的であった。

ヒアリング調査においては、アポイントを学生自ら取る事を行った。電話やメールなど様々な手段を用いて連絡をとった経験は、社会人になる上で日々必要となる連絡の相互の交換の重要性を感じられた良い経験になったのでは無いだろうか¹。

¹ 添付している写真2枚は、アシスタントである河辺が担当している松尾クラスにおけるヒアリング調時の様子である。学生たちはあらかじめ質問を準備し、自分たちが聞きたい事を積極的に投げかけていた。それに応じるように相手方も終始熱意のこもったお話をしていた。



5. 共通授業による中間報告会の実施 2023年5月10日（龍谷大学深草キャンパス和顔館B103）

中間報告会では、自分たちの研究テーマは何か、なぜその課題に決めたのか、その課題の現状はどういったものか、ヒアリング調査をどこに依頼したのか、ヒアリングを通じどのような事を聞くことができたのか、という、主にヒアリング調査に至る過程とヒアリング調査から得られたお話しをまとめ、報告する会となった。

中間報告会では、最初は教員やアシスタントからだけであった質問が学生たちからも出るようになり、質問を受けた報告の学生たちもなんとかわかりやすく応えようとする姿勢が見られ、会自体が非常に熱を帯びたものとなった。



6. 合同報告会の実施 2023年6月実施予定（龍谷大学深草キャンパス和顔館予定）

約一年間の研究活動の集大成として、これまでの取り組みを各クラスが報告する合同の成果報告会と、それに対する質疑応答を予定している。

7. オープンキャンパスでの報告会実施 2023年8月5. 6. 26. 27日実施予定

夏のオープンキャンパスにて、法学部のイベントとして来場者を対象に活動内容やアクティブリサーチの科目説明を行う内容を予定している。

8. ARアシスタントよりひとこと

教員補助員を務める河辺・岩田の両者共に、アクティブリサーチを受講し、教員補助員を務める運びとなった。本活動の魅力をひとことで表すなら、「楽しさ」だと考えている。一言「楽しさ」と言ってもその種類は多様である。

約一年間という研究活動を通じ、事前調査にて文献を読み込む事に楽しさを感じる者、ヒアリング調査における対話に楽しさを感じる者、わかりやすく簡潔な報告を行うことで、自らが行った研究活動を他者に理解してもらう事に楽しさを感じる者。その種類は実に多様である。しかし、共通して言える事は、本活動に対し正面からぶつかり、一生懸命に取り組む事で、必ずその人にしか感じる事の出来ない「楽しさ」を見出すことができると強く確信している。

アクティブリサーチという活動を通し、一人でも多くの人に「楽しみ」を感じていただきたい、体感していただきたい。